

# 物 件 調 書 物件番号 3-4

所在地		沼津市黒瀬町 79 番			
地 積		50.79㎡	地 目	宅 地	
接 道 条 件		北側約 18m 県道			
法令制限	都市計画区域	市街化区域	建ぺい率	60%	
	用途地域	第1種住居地域	容積率	200%	
	防火地域	指定なし	その他	土砂災害(特別)警戒区域	
	立地適正化計画	都市機能誘導区域外・居住誘導区域外			
施 設 設備状況			事業所名	電話番号	
	電 気	引 込 可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001	
	上 水 道	引 込 可	沼津市水道部	055-934-4853	
	下 水 道	無	水道サービス課		
	都市ガス	引 込 可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811	
	※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。				
交通機関 (道路距離)	鉄 道	J R 東海道線沼津駅	約 1.9 km		
	バ ス	中原	約 120 m		
公共施設 (道路距離)	市役所等	沼津市役所	約 1.0 km		
	小 学 校	沼津市立第四小学校	約 800 m		
	中 学 校	沼津市立第四中学校	約 750 m		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">現地周辺</div>					

《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
  - 西側：事業所
  - 東側：住宅
- ・ 土砂災害警戒区域内となります。また、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域内となります。

